

復興交付金事業計画

| |
|--|
| <p>計画名称 神栖市復興交付金事業計画</p> |
| <p>計画策定主体 茨城県・神栖市</p> |
| <p>計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度</p> |
| <p>計画区域 市内各区域 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。</p> |
| <p>計画区域における震災による被害の状況</p> <p>本市においては、震度 5 弱と震度 6 弱の 2 つの大地震に見舞われ、さらにその後の津波により、甚大な被害を受けております。</p> <p><u>幸いにも、死者・行方不明者は生じなかったものの、沿岸部では 3 m であった津波が、掘り込み式の港湾内で勢いを増し、南公共埠頭付近では最大 8.4 m を記録するなど大変な勢いで押し寄せ、多くの車両やコンテナ等を押し流し、市域 (147 km²) の 4 % に当たる 6 km² が浸水しました。</u></p> <p><u>また、二度の地震の震動による地盤隆起・陥没もさることながら、市域の約 1 / 6 (24 km²) に及ぶ広範な地域で深刻な液状化被害が生じ、これらにより約 500 路線、延べ 78 キロメートルにも及ぶ道路が破損、変形し、市内の至る所で通行不能・渋滞が発生しました。</u></p> <p>このことから、平均海拔 5 m という平坦な本市においては、津波の波高が高くなった場合には浸水が拡大し、限られた高台への避難も思うようにできず、極めて多くの人命が危険にさらされる状況になることは容易に想定されます。</p> <p>さらに、本市は周囲を太平洋、利根川、北浦に囲まれているため、災害時には隣接市方面への避難が集中してしまうことが想定されますが、今後、茨城沖や房総沖での巨大地震発生が公表されていることもあり、津波からの避難に対する市民の不安は極めて深刻な状況にあります。</p> <p><u>一方、住宅被害は 5,318 棟 (全壊 140、大規模半壊 602、半壊 1,196、一部損壊 3,380) に及び、市内避難所には、最多時で 8,615 人、延べ 31,284 人の市民が避難しましたが、そのような中、市庁舎に隣接している市民体育館が、耐震化の遅れや周辺の液状化被害のため、避難施設として使用することができず、急遽別の施設で対応せざるを得なかったという状況でした。また、避難には至らずとも、地震発生直後からの停電 (全復旧まで 4 日)、断水 (断水戸数 28,931 戸、全復旧まで 57 日)、下水道の不全 (全復旧まで 62 日間) により、多くの市民が長期間にわたり不便な生活を強いられることとなりました。</u></p> <p>こうした公共インフラ等の深刻な被害は、当市特有の液状化しやすい地盤に起因するところが大きいと考えられます。</p> <p><u>また、当市には、県内随一の産業拠点である「鹿島臨海工業地帯」があり、鹿島港周辺に国内有数の石油化学コンビナートや、食糧・飼料工場が多く集積しておりますが、各社とも津波・震動及び液状化により、生産設備や港湾施設が著しく損壊し、長期に渡る操業停止を余儀なくされ、国内の燃料供給やサプライチェーンにも深刻な影響を及ぼしました。</u></p> <p>わけても石油化学コンビナートでは、停電や断水により保安作業は困難を極め、震動の方向や津波の威力によっては大規模火災やガスの流出による被害拡大の可能性もあり、仮にそうなった場合には、周辺への被害だけでなく、市内及び近隣市町からかなりの人数の雇用があることから、その面での影響も大きくなります。</p> |

この他、本市の重要な産業である農業・水産業についても、震動・津波による水利施設や漁港施設の損壊、漁船の転覆、農地の液状化や塩害など、直接的に大きな被害を被ったことに加え、福島第一原発事故に伴う風評被害は今なお解消されていない状況にあります。

このように、今回の震災で本市が受けた被害は未曾有のものであるとともに、太平洋と利根川に挟まれ、高台のない平坦な本市においては、今回より波高の高い津波が襲来した場合、住民は海と川の両方からの急速な浸水に追われ、避難しようにも液状化などにより移動が妨げられ、多数の人命が失われる恐れがあることなど、今後、市民が本市において安全に生活を営んでいく上で、避けては通れない数々の課題があらわになったところでもあります。

本市としては、これらの課題に真摯に向き合い、この震災の教訓を踏まえ、今後再び発生しうる災害に対し、市民の生命の安全を守るために最善の措置を講じるとともに、震災による様々な損失を回復し、震災前以上の豊かさの獲得を目指す「復興」へ、力強く取り組んでいかななくてはなりません。

【震災の被害からの復興に関する目標】

震災における震動、津波及び液状化といった体験により生じた、市民の生活環境に対する深刻な不安を解消するため、この度の被害を教訓として、人命の保全という視点から、再度の災害に対する備えを進め、市民が安心して暮らせるまちづくりを早期に実現します。

また、震災や福島第一原発の影響により深刻なダメージを受けた本市の各種産業に対し、被害からの回復及びさらなる発展に向けた支援を展開し、再生を促すことにより、産業及び住民等の流出を防ぎ、市民の安定的な雇用の場を確保し、活力ある神栖市の再生を目指します。

そこで、復興に関する目標として、次の3つの基本方針を掲げ、具体的な事業に取り組んでいきます。（詳細は、「神栖市震災復興計画」のとおり）

基本方針1 市民生活を支えるインフラの整備と支援体制の構築

・市民生活や企業活動を支える都市基盤の強化

地震発生時の被害の最小化に加え、津波からの避難路・避難先としても重要な役割を担う道路や学校、公民館などについて、必要な耐震・対液状化の強化を図る。（道路・公共施設（避難施設）の耐震化及び液状化防止 等）

・インフラや公共施設等の耐震化の推進

市民生活に不可欠なライフラインであるインフラ施設について、今回の被害を教訓とした再発防止に資する耐震化や、災害対応の拠点となる各公共施設の機能強化を推進する。

（上下水道・電力供給網の強化 等）

基本方針2 産業基盤と事業環境の復興と活力ある神栖市の再生

・鹿島港・臨海工業地帯の復興促進

本市の重要な産業基盤である臨海工業地帯の存続に向けて、競争力強化に資する取組を促進する。

（港湾施設の早期復興、物流道路の構造強化、立地企業支援 等）

・農業・漁業・商業等の産業に対する支援の充実

（生産・集荷設備等の高度化、漁港の機能強化 等）

・安定した市民生活のため、就業機会の確保に向けた施策の推進

（新規雇用の創出支援、税制上の優遇措置 等）

基本方針3 災害への備えと対応力のあるまちづくり

・人命を第一に考えた避難を支える環境整備（津波や液状化への対策）

津波被害の防止・軽減を図るための防災施設整備を進めるとともに、今回の地震により見直される新たな浸水想定区域において、到達速度等を勘案した避難シミュレーションを行い、迅速な避難指示による安全かつ円滑な避難を実施するための環境整備を行います。

また、市内の各地区に発生した液状化現象は、市民生活や活動に著しい被害を及ぼしたため、各機関と連携を図りながら、その調査と対策を講じていきます。

（防潮堤強化・砂丘整備による津波防止、津波からの避難路、避難場所の確保、非常時対応の強化、液状化調査及び対策マップの作成 等）

・防災公園等の避難施設や防災体制の整備

3方向を水面に囲まれた本市において、被災時には一定期間「陸の孤島」となる恐れもあることから、避難所運営や物資の補給を市域内で対応できる体制を整備します。

（防災公園等の設置、備蓄機能や情報連携体制、防災組織の整備 等）

・災害への対応力の強化

災害発生時における市民の命を守るための迅速な対応を可能とするため、情報提供や連絡体制の強化、防災訓練等の見直しとともに、市民等に対し、防災意識の徹底を促す取組を推進します。

（災害時の通信設備の強化、市民の防災意識向上に向けた情報提供 等）

・震災経験の継承

（震災資料や被災記録の収集展示 等）

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

有（基金設置主体： 神栖市 ） / 無（ ）
（基金設置の時期： H24.3 ）

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン 復興計画、復興プラン等 別紙※